

評価について
A:計画通り事業を実施できた
B:ほぼ計画通り事業を実施できた
C:事業を実施できなかった
D:事業廃止

方向性について
拡大・改善:内容を拡充して実施する事業または現在の内容や手法等を見直し、改革・改善を実施する事業
現状維持:現状を維持していく事業
縮小:縮小 環境変化や有効性の観点から、縮小する事業、
廃止:環境変化や有効性の観点から、廃止する事業
終了:計画により終了する事業

具体事業一覧

No.	基本施策		事業	取組内容	これまでの取り組み	項目		実績 R2	実績 R3	実績 R4	実績 R5	実績 R6	評価	施策を実施してきた中での課題	方向性	今後の具体的な方向性	担当課
1	1 教育・保育の取り組み		幼稚園	現在、岸幼稚園、三保幼稚園の2つの公立幼稚園で小学校就学前の児童の教育を実施しています。山北幼稚園は、平成29年3月31日（平成28年度）をもって閉園し、平成29年4月1日よりやまきたこども園に移行しました。	現在、公立幼稚園である岸幼稚園で小学校就学前の児童の教育を実施しています。三保幼稚園は、令和4年3月31日（令和3年度）をもって閉園しました。保護者の負担を軽減するため、令和4年度から完全給食を開始し、主食（米飯・弁当箱・はし）の持参を不要としました。	入園児童数	3歳児	7	7	6	8	6	A：計画通り事業を実施できた	近年では、人口の減少に伴い定員に対して入園児童数が下回っているため、統廃合の可能性も検討していくべきである。	現状維持	ニーズ量が定員を下回っているため、十分な受け皿が確保できているといえる。児童人口の減少に伴い定員数の維持又は縮小をしていく。	こども教育課
2			保育所	現在、公立保育所である向原保育園で保育事業を実施しています。保育時間及び開所時間については、神奈川県児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例第47条で定められている8時間の保育時間に、通勤を考慮し、保育時間に前後1.5時間を加えた11時間の開所時間の規定に基づき運営しており、その時間内に保護者の送迎が行われているため、実態としては、延長保育の実施はありません。産前・産後の入所について、産前は、出産予定日の前8週以降の月の初日から、産後は、出産後の後8週目の属する月末まで、それぞれ入所を認めています。また、育休中に既に入所している児童の継続入所も実施しており、それらの産休・育休時の円滑な保育利用に対応しています。通常保育以外の特色としては、心身の発達に不安のある児童を保育する「障がい児保育」を保育士の加配により実施しています。	現在、公立保育所である向原保育園で保育事業を実施しています。保護者の負担を軽減するため、令和4年度から完全給食を開始し、主食（米飯・弁当箱・はし）の持参を不要とし、使用済おむつを園で廃棄することで家庭への持ち帰りを廃止しました。保育料について、国の定める利用者基準額表に対し、平均で約6割の保育料を設定したうえで、国では年長者と同時に入園している第2子について半額としているところ、本町においては独自に1/4の額とし、国では減免の対象としていない兄弟が入園していない第2子以降の子について、本町においては1/2の額としています。	入所児童数	0歳児	3	4	3	2	3	A：計画通り事業を実施できた	近年では、人口の減少に伴い定員に対して入園児童数が下回っているため、統廃合の可能性も検討していくべきである。保護者の負担軽減を図る一方で、保護者と子との関わりが希薄になってしまうおそれがある。どこまで園(町)がやるべきか、バランスに留意が必要となる。	現状維持	ニーズ量が定員を下回っているため、十分な受け皿が確保できているといえる。児童人口の減少に伴い定員数の維持又は縮小をしていく。	こども教育課
3			認定こども園	現在、公立認定こども園であるやまきたこども園があります。町立わかば保育園と町立山北幼稚園を一体とした幼保連携型認定こども園として、平成29年4月1日に開園しています。認定こども園は、保護者が働いている、いないにかかわらず利用することができ、就学前の子どもに幼児教育・保育を一体的に行う施設です。地域における子育て支援を行う機能も併せ持っています。	現在、公立認定こども園であるやまきたこども園があります。保護者の負担を軽減するため、令和4年度から完全給食を開始し、主食（米飯・弁当箱・はし）の持参を不要とし、使用済おむつを園で廃棄することで家庭への持ち帰りを廃止しました。保育料について、国の定める利用者基準額表に対し、平均で約6割の保育料を設定したうえで、国では年長者と同時に入園している第2子について半額としているところ、本町においては独自に1/4の額とし、国では減免の対象としていない兄弟が入園していない第2子以降の子について、本町においては1/2の額としています。	入園児童数	0歳児	5	1	2	3	6	A：計画通り事業を実施できた	近年では、人口の減少に伴い定員に対して入園児童数が下回っているため、統廃合の可能性も検討していくべきである。保護者の負担軽減を図る一方で、保護者と子との関わりが希薄になってしまうおそれがある。どこまで園(町)がやるべきか、バランスに留意が必要となる。	現状維持	ニーズ量が定員を下回っているため、十分な受け皿が確保できているといえる。児童人口の減少に伴い定員数の維持又は縮小をしていく。	こども教育課
4	2 地域型保育事業・子育て支援事業の状況	【地域子ども・子育て支援事業】	地域子育て支援拠点事業	地域子育て支援拠点事業とは、地域全体で子育てを支援する基盤の形成を図るため、子育て家庭の支援活動の企画、調整、実施を担当する職員を配置し、子育て家庭等に対する育児不安等についての相談指導、子育てサークル等への支援を行う拠点となるものを指します。山北町では、子育て支援センターを健康福祉センターに設置（運営は民間委託）し、子育て支援拠点としての機能を	子育て支援センターを健康福祉センターに設置（運営は民間委託）することにより、町内外の子育て世帯に対して、親同士が情報交換をしたり、子育てアドバイザーに悩みを相談したりすることができる集いの場を提供することで、地域全体で子育てを支援する基盤の形成を図っている。	月あたり利用組数	—	180	168	185	196		B：ほぼ計画通り事業を実施できた	出生数の低下に伴い、ニーズ量の減少が今後見込まれること。	拡大・改善	センター開所日を拡充する等して、利用者のニーズに合わせることで、利便性の向上に努めていく。	福祉課
5			預かり保育（幼稚園在園児を対象とした一時預かり）	預かり保育とは、幼稚園開園時間の前後や休業日等に、地域の実態や保護者の要請に応じて幼稚園在園児のうち希望者を対象に行われる教育活動を指します。山北町では、平成28年度まで3つある幼稚園すべてで3月を除く開園日（ただし実施日は月により異なる）で預かり保育を実施してきました。平成29年度からは2つの幼稚園と1つの認定こ	預かり保育とは、幼稚園開園時間の前後や休業日等に、地域の実態や保護者の要請に応じて幼稚園在園児のうち希望者を対象に行われる教育活動を指します。現在、山北町では、岸幼稚園とやまきたこども園で3月を除く開園日（ただし実施日は月により異なる）で預かり保育を実施しています。	延べ利用者数	幼稚園	129	41	204	183		A：計画通り事業を実施できた		現状維持	確保方をニーズ量が下回っているため十分な受け皿が確保できているといえる。児童人口の減少に伴い確保方を維持又は減少させていく。	こども教育課
6			一時預かり事業（幼稚園在園児対象型を除く）	一時預かり事業とは、保護者の傷病・入院、災害・事故、育児等に伴う心理的・肉体的負担の解消等により、緊急・一時的に保育が必要となる児童に対して行われる保育事業を指します。山北町では、平成29年度から認定こども園で実施しています。	一時預かり事業とは、保護者の傷病・入院、災害・事故、育児等に伴う心理的・肉体的負担の解消等により、緊急・一時的に保育が必要となる児童に対して行われる保育事業を指します。山北町では、平成29年度から認定こども園で実施しています。	延べ利用者数	—	26	7	35	6		B：ほぼ計画通り事業を実施できた	近年では、一定のニーズがあるが将来的に人口の減少に伴いニーズがなくなることとも考えられる。	拡大・改善	余裕活用型での実施をしており、一時預かりの利用よりも入園となることを想定して確保方を0としていた。近年ニーズが生じているため、確保方を設定してもよいと考える。	こども教育課

No.	基本施策		事業	取組内容	これまでの取り組み	項目		実績 R 2	実績 R 3	実績 R 4	実績 R 5	実績 R 6	評価	施策を実施してきた中での課題	方向性	今後の具体的な方向性	担当課
7			ファミリー・サ ポート・セン ター事業（子育て 援助活動支援 事業）	ファミリー・サ ポート・セン ター事業（子育て 援助活動支援 事業）とは、乳 幼児や小学生の児童を持つ子育て中の 労働者や主婦等を会員として、児童の 預かり等の援助を受けることを希望す る者（依頼会員）と、援助を行うこと を希望する者（支援会員）との相互援 助活動に関する連絡、調整を行う事業 を指し、山北町では、民間事業者によ り、本事業を実施しています。 本事業における過去4か年の実績につ いては次のとおりです。	援助を受けることを希望する者（依頼会員）と、援助を行うこと を希望する者（支援会員）との相互援助活動に関する連絡、調整 を行う事業を実施（民間委託）することにより、乳幼児や小学生 の児童を持つ子育て世帯に対して、児童の預かり等の支援を提供 している。	延べ利用者数	—	187	217	205	232		B：ほぼ 計画通り 事業を実 施できた	新型コロナウイルス感染症の影響により利 用者数が大幅に減少した令和2年度から、 徐々に利用者数が増加しているが、依頼会 員、支援会員ともに減少傾向にある。リ ビーターによる利用が多数を占めているた め、新規利用者が減少している。	拡大・改 善	利用料金に対する助成や事業周知等を検討 していくことにより、利用者の利便性の向 上に努めていく。	福祉課
8			夜間養護等事業 （トワイライ ステイ）	夜間養護等事業（トワイライ ステイ）とは、母子家庭等の保護者が、仕 事等の理由によって帰宅が夜間にわた る場合や、休日に勤務等により家庭に おいて養育を受けることが一時的に困 難となった児童について、児童養護施 設等で預かる事業を指します。													
9			病児保育事業	病児保育事業とは、保護者が就労して いる場合等に、児童が病気の際に自宅 での保育が困難な場合に対応するた め、病院・診療所や、看護師等を配置 し、専用の静養スペースを備える保育 所において病気の児童を一時的に保育 する事業を指します。 平成30年度から開成町で実施してお り、広域での利用が可能になっていま す。	開成町にある病児保育施設を広域で運営することにより、保護者 が就労している場合等に、児童が病気の際に自宅での保育が困難 な場合に対応するため、専用の静養スペースを備える保育所にお いて病気の児童に対して一時的に保育を提供している。	延べ利用者数	—	7	0	27	16		A：計画 通り事業 を実施で きた	施設の所在が町外であるため、申請手続き 等含め、利用者の利便性が低い。	現状維持	出生手続きの際等、対象年齢の子を養育し ている世帯に対して周知を行っていく。	福祉課
10			利用者支援事業	利用者支援事業とは、地域の子育て支 援事業等の利用について情報収集を行 うとともに、子どもや保護者から、そ の利用にあたっての相談に応じ、必要 な助言を行い、関係機関等との連絡調 整をする事業を指します。 山北町では、平成29年10月から健康福 祉センター1階に『山北町子育て世代 包括支援センター「すこやか」』を開 設し、妊娠・出産・子育ての相談支援 を行っています。	各種事業内で妊娠・出産・子育て相談支援を行い、随時相談支援 を行っています。支援が必要な家庭には、保健師・助産師が訪問 で対応をしたり、必要なサービスに繋ぐなど、支援を行っています。	—							B：ほぼ 計画通り 事業を実 施できた	出生数は減っているものの、困難な問題を 抱えた家庭の割合は増えている印象があり ます。地域資源が少なく、相談を受けた後 の紹介先等が限られてしまう状況がありま す。	現状維持	地域の情報収集を積極的に行いながら、引 き続き相談支援を行っていきます。	保険健康課
11			妊婦健康診査	妊婦健康診査とは、母子保健法第13条 に基づき、健康状態の把握、検査計 測、保健指導を実施するとともに、妊 娠期間中の適時に必要に応じた医学的 検査を実施する事業です。 山北町では、妊婦健康診査（14回分） の費用を補助する制度があり、母子健 康手帳交付時に健康診査の受診を促し ています。	全14回、総額78,560円分の補助を行っています。里帰り等で妊婦 健診補助券を利用できなかった場合は、償還払いの対応も行っ ています。	受診者数	—	352	287	345	188		B：ほぼ 計画通り 事業を実 施できた	医療機関によって費用に差があり、補助券 の額面では足りない場合があります。ま た、予定日より早くに出産した時には補助 券を使い切らない場合もあります。	拡大・改 善	経済的な負担軽減のため、補助額の増額を 検討していきます。	保険健康課
12			乳児家庭全戸訪 問事業（妊産 婦・赤ちゃん訪 問）	乳児家庭全戸訪問事業とは、子育てに 関する情報の提供、乳児及びその保護 者の心身の状況、養育環境の把握を行 うほか、養育についての相談に応じ、 助言その他の援助を行う事業を指しま す。 山北町では、妊婦・産婦・新生児・乳 幼児を訪問して健康管理について、赤 ちゃんが生まれてから安心して育児が 始められるよう、保健師が家庭を訪問 して健康管理等についての相談を受け ています。	妊娠後期に訪問し、体調や出産の準備状況などを確認していま す。出産後は新生児訪問を行い、体重増加や哺乳状況、産婦の体 調確認、療育環境・育児支援状況の把握などをおこなっていま す。	実人数	—	25	32	32	23		B：ほぼ 計画通り 事業を実 施できた	出生数が少なく、対象者全員に訪問するこ とができています。	現状維持	引き続き、訪問指導を行い、対象者に寄り 添った支援を行っていきます。	保険健康課
13			養育支援訪問事 業	養育支援訪問事業とは、保護者の養育 を支援することが特に必要と判断され る家庭に対して、保健師・助産師・保 育士等が居宅を訪問し、養育に関する 相談支援や育児・家事援助を行う事業 を指します。 山北町では、平成30年度から本格的に 実施しています。	保護者の養育を支援することが特に必要と判断される家庭に対 して、育児支援等を行う事業（民間委託）を実施している。	実人数	—	11	7	7	1		A：計画 通り事業 を実施で きた	潜在的な支援ニーズに対して、町が主体と なってアウトリーチしていく必要がある。	現状維持	関係機関と連携しながら、潜在的な支援 ニーズの把握に努めていく。	福祉課
14			放課後児童健全 育成事業（放課 後児童クラブ）	放課後児童健全育成事業（放課後児童 クラブ）とは、小学校に就学している 児童であって、その保護者が労働等に より昼間家庭にいない者に、授業の終 了後（放課後）に小学校の余裕教室等 を利用して、適切な遊びや生活の場を 与えて、その児童の健全な育成を図る 事業を指します。 山北町では、川村小学校の余裕教室を 利用して平成25年度から「やまきた児 童クラブ」を設置、運営しています。 （平成24年度以前は民間事業者により実 施）利用者数の増加に伴い、平成30年 度から定員を110名に増やして対応して	山北町では、川村小学校の余裕教室を利用して「やまきた児童ク ラブ」を設置、運営しています。利用者数の増加に伴い、平成 30年度から定員を110名に増やして対応しています。 令和3年10月からはプロポーザル方式で選定した事業者に運営を 委託しています。	定員及び登録人 数	定員	110	110	110	110	110	A：計画 通り事業 を実施で きた	現在多様な家庭状況におかれている児童が 増加していく中、個々の対応が困難となる 児童が多くなっている。そのような支援が 必要な児童・家庭の情報・対応の仕方につ いて、教育委員会・小学校・放課後子ども 教室とで共有し連携することの重要度がこ れまで以上に必要となってきた。	現状維持	登録人数が定員を上回っているが、一日あ たりの利用者が定員を超えなければ適正な 状態にあるといえるため、ニーズに応えて いるといえる。 児童人口の減少に伴い登録人数も減少して いくと考えられるため、確保方策は維持又 は減少させていく。	こども教育課
						登録人 数		104	99	104	111	135					

No.	基本施策		事業	取組内容	これまでの取り組み	項目		実績 R2	実績 R3	実績 R4	実績 R5	実績 R6	評価	施策を実施してきた中での課題	方向性	今後の具体的な方向性	担当課	
15			延長保育事業	延長保育事業とは、就労形態の多様化や、長時間の通勤に伴い、保護者が児童を入所させている保育所の開所時間を超えて保育を希望する場合に、開所時間の前・後の時間に延長して保育を行う事業を指します。 現在、山北町では本事業の実施はありません。		—												
16			短期入所生活援助（ショートステイ）	短期入所生活援助（ショートステイ）とは、母子家庭等の保護者が、疾病、就労、その他の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に短期間入所（原則7日間）させ、生活援助を行う事業を指します。 現在、山北町では本事業の実施はありません。		—												
17		【その他の子育て関連事業・取組み】	放課後子ども教室	放課後子ども教室とは、文部科学省及び厚生労働省の連携のもと、平成19年3月に定められた放課後子どもプラン推進事業に位置付けられた事業で、全ての児童を対象に、放課後に小学校の余裕教室等を活用して、安全・安心な活動拠点（居場所）を設け、勉強やスポーツ等を通じ、児童の異年齢交流や、健やかに育つ環境づくりを図ることを目的として実施しています。 国による放課後子ども総合プランにおいては、放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）との連携が適切とされており、山北町でも、放課後子ども教室とやまきた児童クラブの両方に児童を登録させることを勧奨する等、双方の事業が連携をしつつ実施しています。	放課後子ども教室とは、文部科学省及び厚生労働省の連携のもと、平成19年3月に定められた放課後子どもプラン推進事業に位置付けられた事業で、全ての児童を対象に、放課後に小学校の余裕教室等を活用して、安全・安心な活動拠点（居場所）を設け、勉強やスポーツ等を通じ、児童の異年齢交流や、健やかに育つ環境づくりを図ることを目的として実施しています。 国による放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）との連携が推進されており、山北町でも、放課後子ども教室とやまきた児童クラブの両方に児童を登録させることを勧奨する等、双方の事業が連携をしつつ実施しています。 三保小学校の閉校に伴い、令和3年度からは川村小学校1か所で実施しています。	登録人数	川村小学校		134	128	131	153	A：計画通り事業を実施できた	安全管理員やボランティアの確保が難しいため、運営方法や開催日数等の見直しが必要となってきた。	現状維持	十分な受け皿が確保できているといえる。 1か所での実施は維持していく。	こども教育課	
			三保小学校	10														
18			乳幼児健康診査・乳幼児ニコニコ相談	3か月児、お誕生前（10～11か月児）、1歳6か月児、2歳児、3歳児を対象に健診を実施しています。お誕生前健診は医療機関への委託による個別健診で、その他は健康福祉センターにおいて集団で実施しています。健診の周知は、町配付の健康カレンダー（町民カレンダーの巻末）や広報、個別通知によって行われ、受診率は90%以上で推移しています。未受診の方には訪問等により受診を促しています。 また、計測・栄養・発育相談や助産師による母乳相談を毎月1回（第2金曜日）に行う、乳幼児ニコニコ相談もあります。	出生数の減少に伴い、3か月児健診を医療機関で行う個別健診に変更しました。母乳相談は産後サポート事業の「びびよ教室」に移行しました。ニコニコ相談では年3回、歯科衛生士による歯科相談をR6年度より実施しています。	—							B：ほぼ計画通り事業を実施できた	出生数の減少に伴い、事業の実施効率も検討しなければいけない状況となっています。しかしながら、法定健診などは適切な時期に行わなければいけません。	現状維持	母子保健事業全体をみながら、効率よく、かつ適切に実施できるよう事業を計画していきます。	保険健康課	
19			ママ・ババクラス（マタニティー教室）	妊婦やその家族を対象に、妊娠中の過ごし方から育児についての知識の普及を目的として、ママ・ババクラスを松田町と合同で実施しています。同時期に出産を迎える妊産婦とその家族の仲間づくりを目的として経産婦も受講し、身近な経験談を聞くこともできます。	出生数の減少から、令和6年度から松田町との合同実施は中止し、山北町単独実施としています。教室に参加できない方には、個別で対応し、教室とは別日での開催、訪問での対応も行っています。また、2日目の内容をニコニコ相談と同時開催とし、その際は先輩ママ、乳幼児との交流の場となっています。	—							A：計画通り事業を実施できた	出生数の減少に伴い、事業の実施効率も検討しなければいけない状況となっています。助産師を雇用していることで、柔軟に対応することが出来ているため、引き続き助産師の確保が必要です。	現状維持	母子保健事業全体をみながら、効率よく、かつ適切に実施できるよう事業を計画していきます。	保険健康課	
20			予防接種	健康カレンダーや、赤ちゃん訪問で手渡している冊子「予防接種と子どもの健康」により、予防接種の必要性の周知を行っています。それぞれ、対象年齢で接種した場合、費用は無料（町負担）となります。対象としている予防接種は次のとおりです。 予防接種名・・・BCG、四種混合、二種混合、麻しん・風しん混合、B型肝炎、日本脳炎、子宮頸がん、ヒート（ヒ	新たにロタウイルス感染症の予防接種が定期接種として増えています。赤ちゃん訪問時に予防接種についての案内を行い、各種健診・教室でも予防接種状況を確認し、接種を進めています。接種期間があく2種混合、日本脳炎、子宮頸がんなどは個別に接種のお知らせを送付しています。	—							A：計画通り事業を実施できた	個別に指導、通知などを行っていますが、接種率は100%ではありません。学齢期になるほど接種率は下がっています。	現状維持	引き続き、個別通知や広報誌での周知をおこない、接種率の向上をはかります。	保険健康課	
21			キッズ・カーニバル	子育てでの応援をしている団体が協力して、福祉・教育関係、各地域組織団体との共催により、キッズ・カーニバルを平成12年から実施しています。 キッズ・カーニバルは、様々な遊びのコーナーやいくみ会による調理実習、歯科健診など、就学前の子もだけでなく、家族皆で楽しめる内容を目指しています。	コロナ禍でR5年度まで中止していましたが、R6年度に「キッズフェスティバル」として再開しました。産業まつりとの同時開催を止め、別日で規模を縮小しました。手形・足形、楽器を楽しむコーナー、ボールプールなどの遊びのコーナー、保護者向けには骨密度測定を実施しています。協力団体も健康普及員、児童民生委員に限定しました。	—							B：ほぼ計画通り事業を実施できた	感染症等の状況を考慮して、R5年度に形を変えて再開しましたが、概ね好評でした。参加者も町内在住者が多く、半日で楽しんでもらえる内容となりました。	現状維持	子育て支援情報提供の場として、引き続き実施していきます。	保険健康課	
22			出産育児一時金	国民健康保険・健康保険の被保険者、または、被保険者の被扶養者である配偶者が子どもを出産した場合に、出産育児一時金として420,000円を支給します。	山北町国民健康保険の被保険者が子どもを出産した場合に、出産育児一時金を支給することで経済的な負担を軽減しています。また、令和5年4月から支給額を500,000円に増額しています。	—							A：計画通り事業を実施できた		現状維持	引き続き国の方針に即して事業を運用する。	保険健康課	
23			出産祝い金	子どもを出産した世帯を対象に、その子が、第1子は30,000円、第2子・第3子は50,000円、第4子以降の場合は100,000円の祝い金を支給します。ただし、出産後も町内に1年以上居住することが条件となります。	子どもを出産した世帯を対象に、その子が、第1子は30,000円、第2子・第3子は50,000円、第4子以降の場合は100,000円の祝い金を支給します。ただし、出産後も町内に1年以上居住することが条件となります。	—							A：計画通り事業を実施できた	事業実施の効果が検証しづらい。	現状維持	出生数の推移等を確認しながら、状況に応じて支給金額の拡大等も検討していく。	福祉課	
24			紙おむつ支給事業	子どもを養育する世帯を対象に、子どもが2歳に達するまでを申請期間として、このうち、18か月分の紙おむつの購入費を助成する事業で、発行する紙おむつ券により、月額上限2,400円＋消費税分の紙おむつを支給します。	子どもを養育する世帯を対象に、子どもが2歳に達するまでを申請期間として、このうち、18か月分の紙おむつの購入費を助成する事業で、発行する紙おむつ券により、月額上限2,400円＋消費税分の紙おむつを支給します。	—							A：計画通り事業を実施できた	支給券の用途が限られていることや、近年の物価高騰の影響による助成額の見直しが課題となっている。	拡大・改善	支給券の用途及び助成金額について、事業の拡大を検討していく。	福祉課	

No.	基本施策		事業	取組内容	これまでの取り組み	項目		実績 R 2	実績 R 3	実績 R 4	実績 R 5	実績 R 6	評価	施策を実施してきた中での課題	方向性	今後の具体的な方向性	主担当課
25			民生委員児童委員協議会	35名の民生委員児童委員(民生委員は児童委員を兼ねる)と2名の主任児童委員(主に子どもに関することを担当)により協議会が構成され、育児にまつわる様々な相談に応じています。月1回の心配ごと相談の実施や、情報提供による支援をするため、必要に応じて関係機関につなげています。このほか、子育て支援ガイドブック等を作成・配付するとともに、子育て支援への協力に	民生委員児童委員と主任児童委員が各担当地区に分かれ、地域の子育て世帯に対して育児に関する相談にのったり、関係機関への支援に繋がっています。また、月1回の心配ごと相談の実施や子育て支援ガイドブック等を作成・配付することにより、子育て支援への協力を努めています。	—							A：計画通り事業を実施できた	相談内容により、関係機関への支援等判断を伴うケースがあるため、各委員の負担が大きくなる傾向がある。	現状維持	関係機関の情報を集約し、共有することにより円滑な支援体制の構築に努めていく。	福祉課
26			健康普及員	自治会から推薦された38名の健康普及員により、住民自らが健康を守り育て、地域に根づいた健康運動を展開するために活動しています。保健衛生に関する知識の普及や健康づくり運動の実施の協力、各種保健指導、健康診査の受診勧奨等を行っています。	コロナ禍で活動は中止していましたが、R5年度は年に5回健康づくりや介護予防などをテーマに定例会を実施しています。イベントでは、スポーツの秋まつり、キッズフェスティバルに協力しています。スポーツの秋まつりでは体力測定、ロコモ度チェック、キッズフェスティバルでは遊びのコーナーや骨密度測定などを実施しています。	—							B：ほぼ計画通り事業を実施できた	高齢化している自治会推薦では、なりて不足があります。コロナ禍で地域のイベント等も中止していたため、知識を普及する場が無くなっています。	現状維持	定例会の内容を地域で回覧するなど、知識の普及の場を検討していきます。また、イベント等は引き続き実施していきます。	保険健康課
27			子育て世代包括支援センター「すこやか」	安心して妊娠期を過ごし、出産・子育てができるように、きめ細かく切れ目のない支援をする相談窓口として、平成29年10月より山北町健康福祉センター1階に『山北町子育て世代包括支援センター「すこやか」』を開設しています。産前産後のからだのこと、こころのこと、育児のことなどの相談に保健師が対応しています。	各種事業内で妊娠・出産・子育て相談支援を行い、随時相談支援を行っています。支援が必要な家庭には、保健師・助産師が訪問で対応をしたり、必要なサービスに繋ぐなど、支援を行っています。	—							B：ほぼ計画通り事業を実施できた	出生数は減っているものの、困難な問題を抱えた家庭の割合は増えている印象があります。地域資源が少なく、相談を受けた後の紹介先等が限られてしまう状況があります。	現状維持	地域の情報収集を積極的に行いながら、引き続き相談支援を行っています。	保険健康課